

しずさとショートステイ料金表（2021年11月～）

○1日の利用料目安（1割負担の場合）1泊2日の場合、2日分の料金になります。

| 介護度 費用項目 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|----------------------|----------------------------|------|------|------|------|------|------|
| 多床室 | 474円 | 589円 | 638円 | 707円 | 778円 | 847円 | 916円 |
| 個室 | 474円 | 589円 | 638円 | 707円 | 778円 | 847円 | 916円 |
| サービス提供体制加算Ⅰ | 22円 | | | | | | |
| 看護体制加算Ⅲ （要介護の方のみ） | 12円 | | | | | | |
| 看護体制加算Ⅳ （要介護の方のみ） | 23円 | | | | | | |
| 個別機能訓練加算（※） | 56円 | | | | | | |
| 送迎加算（※） | 184円（片道） | | | | | | |
| 医療連携強化加算（※） | 特定の医療処置が必要な方（ストマ・経管栄養・褥瘡等） | | | | | | 58円 |
| 緊急短期入所受入 加算（※） | 急遽入所となられた場合において（7～14日間） | | | | | | 90円 |
| 介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ | 総単位数×2.7% | | | | | | |
| 介護職員処遇改善加算Ⅰ | 総単位数×8.3% | | | | | | |

（※）は対象者の方のみ

- 地域区分7級地のため上記のご利用料は請求時、10円を10.17円として計算されます。
- 2018年8月より一定以上の所得のある方は自己負担額が2割または3割に変更されます。

ショートステイご利用時は、介護保険における法定負担の他、滞在費と食費が発生します。
 所得に応じてご負担額は以下のとおりです。

○ご利用者負担段階

| 利用者負担額 | 滞在費 | | 食費 |
|---|-------|------|---|
| | 個室 | 多床室 | 1日あたり |
| 第1段階 老齢福祉年金受給者で世帯全員 が住民税非課税 生活保護受給者 | 320円 | 0円 | 300円 |
| 第2段階 世帯全員が住民税非課税で本人 の課税年金収入額と合計所得金 額と非課税年金収入額の合計額 が年額80万円以下 | 420円 | 370円 | 600円 |
| 第3段階① 世帯全員が住民税非課税で、本 人の課税年金収入額と合計所得 金額と非課税年金収入額の合計 額が年額80万円超120万円以下 | 820円 | 370円 | 1000円 |
| 第3段階② 世帯全員が住民税非課税で、本 人の課税年金収入額と合計所得 金額と非課税年金収入額の合計 額が年額120万円を超える | 820円 | 370円 | 1300円 |
| 上記以外の方 | 1720円 | 940円 | 1600円 (朝食400円) (昼食600円) (夕食600円) |

○その他日常生活上必要になる諸費用

| | |
|--------|--|
| おやつ | 50円/1日 |
| テレビ使用料 | 希望により貸し出します(1日100円) ※組合員は無料 |
| 理容・美容代 | カット(2000円) 毛染め(4000円) 顔そり(1000円) 外部理美容師による |
| その他費用 | ご利用者側のご要望により発生した費用がサービス費用の適用でない 場合、適当な金額を実費にて徴収させていただきます。 |